

くっちゃん町の議会



こんなこと決まりました P.2

町政を問う 一般質問 P.4

常任委員会報告 P.18

議長室からこんにちは P.19

町民の広場／議会見学会開催 P.20

議会中継は
こちらから
視聴できます



実りの秋を願って

こんなこと決まりました

令和6年 (2024年) 第2回 定例会 (6月10日～20日)

令和6年第2回定例会が6月10日から20日までの11日間の日程で開かれました。今定例会では一般会計補正予算を含む13の議案が原案どおり可決され、監査委員の選任への同意、人権擁護委員の推薦への答申を行いました。また、8つの意見書を原案可決しました。



予算

令和6年度 補正予算

単位：万円

会計区分	補正額	補正後
一般会計	1億5443	137億9743
国民健康保険 事業特別会計	△496	5億3969
下水道 事業会計	収益的支出 △118 資本的支出 77	6億2440 7億1859
水道事業会計 (収益的支出)	△16	3億7171

補正予算の主な内容

一般会計

◎民生費

●くらしの生活応援給付金

8200万円

新たに住民税が非課税、均等割のみ課税となった世帯に対する給付金として1世帯10万円の給付を行い、世帯数20世帯として200万円を計上する。

また、令和6年度実施の定額減税しきれないと見込まれる納税義務者に対する補足給

付として対象者4千人と見込み、8千万円を積算し、合計して8200万円の予算を計上する。

●旅費（保育人材確保事業にかかる）

1万2千円

●保育施設見学ツアー交通費補助金

6万9千円

町内の保育人材確保につなげるため、札幌市およびその近郊の保育士・保育教諭養成学校を訪問し、町内の施設や各種制度について説明するための旅費を計上する。

また、将来の保育士の就職につなげられるよう、札幌市およびその近郊の保育士・保育教諭養成学校の学生等に町内の保育施設を見学してもらうツアーを開催し、参加する学生の交通費を補助する予算を計上する。



保育施設見学ツアーの案内
(町ホームページに掲載)

●骨髄ドナー助成事業 10万円

事業の対象となる方に対して、骨髄バンク事業に要した通院、入院経費を助成するための予算を計上する。

◎商工費

●サン・スポーツランドくっちゃん多目的広場舗装工事

2853万4千円

二セコひろく地区の駐車場需要の増加に対応すべく、サン・スポーツランド臨時駐車場を厳冬期以外にも活用できるようにするための予算を計上する。



駐車場として舗装予定の多目的広場

◎土木費

●町営住宅退去修繕等業務委託料 900万円

町営住宅退居後住居における小破等の修繕および清掃について、予算を増額計上する。



条例

次の条例を審議・可決しました。

◎俱知安町有償バスの実証運行に関する条例の一部改正について

◎俱知安町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

◎俱知安町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

◎羊蹄山ろく発達支援センター設置管理条例の一部改正について

人事

◎監査委員の選任につき同意を求めることについて

任期満了を迎えた監査委員の佐藤嘉仁氏について、継続して任命することに同意しました。

◎人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

任期満了を迎えた人権擁護委員の菊地勇氏を継続して委員として推薦することについて、適任者であると答申しました。



その他

次の議案を審議・可決しました。

◎町道路線の認定について

造成を行っていた旧みなみ保育所跡地に係る分譲地内の東西にわたる道路を町道と認定した。



新しく認定された町道

◎街路灯LED化工事請負契約の変更について

当初100基の工事を予定していたが、これを102基に増やしたほか、電柱共架式への変更等に伴う契約変更をした。

◎北海道後期高齢者医療広域連合規約を変更するための協議について

マイナンバーカードと被保険者証一体化に伴い、北海道後期高齢者医療広域連合規約を変更する必要があるため。

ほか1件

議員提案（意見書）

8つの意見書について、全て原案通り可決しました。

◎ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

◎地方公務員の業務の簡素化と効率化を求める意見書

◎令和6年度北海道最低賃金等に関する意見書

◎聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書

ほか4件

議会もシェイクアウト訓練に参加しました

6月20日の本会議休憩時間中に緊急地震速報の訓練放送が全町に流れました。議会では、出席していた職員と共にシェイクアウト訓練に参加し、姿勢を低くし頭を守るという避難行動を行いました。



第3回臨時会（7月31日）

令和6年7月31日に第3回臨時会が開かれ、2件の専決処分の報告、一般会計の補正予算を原案可決したほか、1件の議案を特別委員会に付託しました。

◎民生費

●くらしの生活
応援給付金
1200万円

令和6年度 算定単位：万円	
一般会計	補正後
補正額	補正後
1202	138億945

6月定例会にて補正したところ、賦課確定後に国提供のツールにより試算した結果、不足が生じたため増額予算を計上する。

特別委員会に付託

◎財産の無償貸付について

旧給食センター跡地を活用し、交通政策などの課題解決のため、無償で貸し付ける。

本議案については、議長を除く15名全員による「旧給食センター跡地の無償貸付に関する特別委員会」を設置し、付託しました。委員長に古谷眞司委員、副委員長に木村聖子委員を選出しました。

今後、特別委員会において本議案の審査を行います。

やぶなか 聡史 議員

町内の消費活動活性化のため地域通貨導入を検討すべき

町長 具体的な検討は進んでいない。旅先納税が町内消費に貢献。プレミアム商品券のデジタル化を今後検討

問

町内の消費活動活性化のため、プレミアム商品券だけでなく、地域通貨を導入することを検討してはどうだろうか。

町民しか購入できないプレミアム商品券を販売するよりも、町民以外も利用できる地域通貨を導入するほうが、町内の消費活動活性化という目的が達成できると考える。町内の商店活性化のため、町として今後の導入をぜひ検討してほしい。

答 町長

地域通貨の活用は商店街の活性化に寄与します。その反面、利用者と加盟店の参加がどんどん増えていかなければ、必然的に流通量も増えないといった点や、大手企業のデジタル決済サービスとの競合もますます盛んになる中で、多くの人が利用したくなるような工夫と仕組みを構築する必要がある。継続的な利用にはハードルがあり、具体的な検討は進んでいない。

現在、町ではデジタル旅行納税システム「KU・KURU」が導入され、町外の方がスマートフォンでふるさと納税を行い、即座に加盟店で使えるクーポンを受け取って町内で利用できる。

昨年度は7千万円以上の寄附があり、約2千万円が町内で消費された。国内においてもトップクラスの実績を既に上げている。

また、旅先納税のシステムについては、プレミアム商品券事業にも活用す

ることが可能であり、観光客には旅先納税を、地元の皆さんにはプレミアム商品券を、同じシステムで運用している自治体が既にある。このような事例も調査し、関係団体と今後も協議しながら、プレミアム商品券のデジタル化については前向きな検討を図っていきたい。

問

隣のニセコ町では、共感コミュニケーションのニセコ通貨eumoを導入しているが、ニセコ町と提携して導入してはどうか。

前向きに検討していくと言われたが、いつ頃、どういう部署で話し合われて、話を進めていくのかを聞きたい。

答 町長

旅先納税KU・KURUについて、実験を重ねていつて成果が出ている状況にあるので、今やっているものをベースに、さらに地域内での経済波及効果をしっかりと築き上げていくのが、町としてのスタンスと考えている。そうした中で、隣町で実際にやっているところとの連携というのは、それに次ぐというわけではなく、今やることを生かした中で、まずはやっていきたいと考えている。

また、この取組は観光商工課が窓口となつて現在進めており、これからその体制で進めていきたいと考えている。



出典：旅先納税KU-KURUのホームページ

この他にも1件の質問（「住民が安心して生活できるように、警察や各町内会との連絡体制を強化すべきでは」）をしました。



きむら しゅんいち 議員
木村 俊一

新幹線開業の遅れによる在来線廃止への影響は

町長 全ての施設等が完成した状態で開業できるよう、可能な限り早い時期での廃止を求めている

問

鉄道・運輸機構から新函館北斗・札幌間の開業が遅れるという発表があったが、高架橋と駅舎については従来通り計画が進んでいく。

倶知安においては、北海道新幹線駅周辺整備推進委員会で話し合いがされているが、在来線駅舎と新幹線駅舎がどのような工事工程で進んでいくのか全く分からない。

開業が遅れることは、在来線廃止の前倒しとは大きく計画が変わっていく。在来線駅と新幹線駅舎がどのような形で併用されていくのか、在来線廃止時期を再検討するのか。

交通機関との協議はその後具体的な話し合いをしているのか。バスの代替で十分な移動手段を確保できるのか、増便するのか。バス車両についても協議を進めることが重要だと考える。

同時に、駅周辺総合開発は進んでいるのか、誘致はどうしていくのかを伺う。

答 町長

北海道新幹線、新函館北斗からの札幌までの間の開業時期について、5月8日、鉄道・運輸機構から国土交通大臣へ、2030年度末の開業は極めて困難との報告があった。その後、遅れが生じているトンネル工事以外、倶知安で言えば明かり工事や既に発注している高架橋の工事については計画どおり進めていく報告を受けている。

現在の駅舎、並行在来線の線路については、バス転換後に解体撤去される。

新幹線駅舎は、開業に向け整備が進められる。町が新幹線駅舎と合築で整備を計画している都市施設は、現在の駅舎があると支障になり、バス転換後でなければ整備を完了することができない。

現時点では新たな開業時期が示されていないため基本設計から先のスケジュールが見通せない状況にある。

現在の駅舎と新幹線駅舎の併用については、バス転換が既に決まっているため、併用するといったことはないと考えている。

在来線の廃止時期については、全ての施設や設備が完成した状態で開業の日を迎えることができるよう、可能な限り早い時期での在来線廃止を引き続き求めていきたいと考えている。

交通機関との協議だが、北海道が事務局となって進めている並行在来線対策協議会があり、地域交通の確保に関する検討が行われている。令和4年3



新幹線工事現場（2023年10月時点）

（写真上）岩尾別高架橋工事

（写真下）倶知安駅周辺工事

月に開催された第13回の後志ブロック会議では、長万部・小樽間のバス転換の方針を示し、交通機関との協議も含め、検討を現在進めているところ。バス運行に関する検討、バス事業者との協議、運行形態等の方針の確認を行い、つつ、効率的な運行ダイヤを構築し、利用者の利便性を損なうことがないよう、慎重に協議を続けていく。

駅周辺の開発について、道南バスなど、現在、駅周辺を利用しての事業者と移転先等について引き続き協議を行っているところ。そのほかの新しい民間開発に係る情報はないが、民間活力を生かした取組、これは重要であると考えている。

具体的な計画の話があった際には、駅前広場あるいは駅前通りなど周辺との連続性、調和のとれたものということとを配慮してもらおうよう協議を進めていきたい。

さ かい み ほ 議員
坂井 美穂 議員

支え合い、つながる地域づくり、 高齢者のごみ出し支援について

町長 社会福祉協議会と協議を重ね、課題を共有

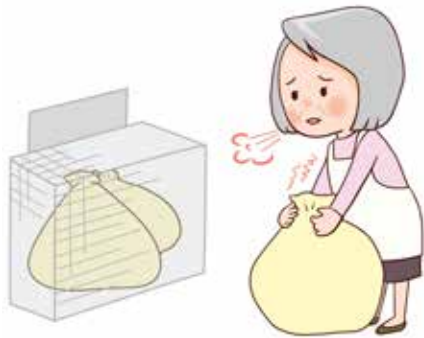
問

①一人暮らしの高齢者にとって身体的にごみ出しの困難が見られるが、高齢者のごみ出し支援について、先行自治体の事例等を調査検討されてきたか伺う。

②俱知安町社会福祉協議会で支え合いネットワークサポート（有償ボランティア）の取組を始めたが、町として関わっていること、支援を検討されていることを伺う。

③介護する家族をサポートする仕組みをどのように検討されているか伺う。

④高齢化が進むにつれて使用済み紙おむつの排出量が年々増加している。本町では衛生ごみとして処理をしているが、現状を伺う。リサイクル（再資源化）の取組を環境省として推進しているが、どのようにお考えか伺う。



答 町長

①先行自治体の事例としては、後志管内でも小樽市、余市町において、介護が必要な方や身体に障がいをお持ちで、ごみや資源物を出すことが困難な世帯を対象として戸別収集と安否確認を行う、ふれあい収集を実施している。本町におけるこのような取組は、委託先、人員が確保できないなど課題が多く、現在進んでいない状況にある。

有償ボランティア活動の充実がその役割を補完できないか期待している。

②社会福祉協議会で開始した支え合いネットワークサポートは、現在、広くサポート会員を大募集している。町の支援としては、サポート活動を円滑に進めるために、財政的な部分も含めて、社会福祉協議会とさらに協議を重ねている。町としても積極的な広報活動に努め、広く事業について周知していく。

③介護者はさまざまな悩みを抱えながら、終わりのない介護への不安があるため、少しでも抱え込まない介護が実現できる地域づくりの構築に向けて、総合的に努めていく。

④衛生ごみの分別収集については、令和4年10月から収集開始、令和5年度において初めて1年間通しての収集となった。

令和2年3月に環境省より、使用済み紙おむつの再利用等に関するガ

イドラインが示されて、促進に関するプロジェクト検討が行われ、令和5年8月には今後の取組の方向性が取りまとめられた。紙おむつの素材は、上質なパルプなどが使われており、再生利用等によりパルプ等の有効利用が可能である旨が示されているものである。

本町においては、今後、町全体のリサイクル事業の一つとして調査・研究していきたい。

問

環境省は、平成30年度から支援制度の実態調査を行い、地方公共団体に対し、高齢者のごみ出し支援制度の導入の手引を取りまとめ、令和3年1月時点で全体の34.8%の417地方公共団体で支援制度が導入されている。

道内の先行事例は、ふれあい収集事業など、自治体による直接支援型となっているが、補助金等で支援していくといった形のコミュニティ支援型というタイプでの高齢者のごみ出し支援につなげていけないか。

答 町長

社会福祉協議会が中心となっているが、町として財政的な支援も含めて検討していきたい。



小川 不朽 議員

防犯灯は自治体が一元設置・維持管理すべき

町長 現時点では考えていない

問

本町には、夜間における犯罪防止と通行の安全のために街路防犯灯が設置されている。そのうちの77%に当たる1633基の防犯灯がそれぞれの町内会所有として設置、維持管理されている。

安心安全なまちづくりのさらなる推進、とりわけハード面の対策として、町内会が所有する防犯灯を自治体が一元設置・維持管理すべき時代になってきていると考えるが。見解を伺う。

答 町長

現在、町内に設置されている街路防犯灯のうち、本町は、町道をはじめとした町有敷地等に設置されているものを管理することを基本としている。

町内会所有の街路防犯灯は、子どもの安全確保、また、地域の防犯意識高揚などを目的に、各町内会が適所を選定し、土地所有者の承諾をいただき、設置・維持管理していただいている。

本町としては、各町内会の安全確保や防犯について、地域の皆さんが主体となり、それを町が支えていく、そういった形で進められている。日々の日常の暮らし、より密接に関わる分野ということでの整理をしているところである。

したがって、各町内会が管理する街路防犯灯を、本町が一元管理するということとは現時点では考えているところではないが、あくまでも自助、共助、

公助の精神の下に、こういったものが展開されるのが適切な姿と考えている。



→各町内会で設置、維持管理されている防犯灯

防犯カメラの設置、運用を

問

犯罪抑止効果が見込まれる防犯カメラは、本町においても各所に設置、運用されている。

防犯カメラは犯罪抑止に有効である反面、不特定多数の方が撮影対象となり、プライバシーの保護に配慮する必要がある。

本町においては、ガイドラインや設置要綱をしっかりと整え、設置、運用を図るべきと考えるが。見解を伺う。

答 町長

現在、市街地にて9基の防犯カメラを設置しており、令和元年7月に、俱知安町防犯カメラの設置及び運用に関する要綱を制定した。これらに基づき、現在プライバシーに配慮しながら適切に管理運用してきている。

今年度中にもさらに一基の増設を予定している。

俱知安町が制定している要綱は、基本的には俱知安町が設置しているカメラに対する取り扱いということと制定している。

今後、民間等で防犯カメラを設置するような場合のガイドライン等については、国の個人情報保護法、もしくはそれに基づくガイドライン等々を参考にしながら、必要であれば検討していきたい。



はらだ よしお 議員
原田 芳男 議員

自衛隊市中パレードは平和都市宣言にそぐわない

町長 パレードの実施は私が会長を務める自衛隊協力会
など3団体が要望を行った

問

陸上自衛隊俱知安駐屯地による市中パレードが6月29日（土）に駅前通りを通行止めにして行われる。戦争する国づくりが懸念されている中で昨年からはまったパレードも、その意図ではと懸念される。俱知安は国際観光都市を名乗り「平和都市宣言」「非核・平和の町宣言」を行っており、その趣旨に照らして自衛隊駐屯地に中止を求めるべき。次の4点について町長・教育長に答弁を求める。

- ① 武器を携行するのか、戦闘車両は随伴するのか明らかにすべき。
- ② 自衛隊は実力組織であり、パレードの目的はどのようなものなのか。
- ③ 町民にはさまざまな意見がある中で、協力会の会長を町長が務めることに違和感がある。交代しては。
- ④ この行事に中学生の吹奏楽が参加するとされているが、教育上好ましくないのでは。

答 町長

① 徒歩部隊は小銃を携行し車両については戦闘車両は参加しない。
② 市中パレードの目的は国民の生命、財産、暮らしを守る自衛隊の姿を見ていただくこと。規律の正しさ、力強さ、頼もしさを感じていただくことができればと思っている。
パレードの実施に至った経緯について、昨年同様、町内の自衛隊に協力する複数の団体から実施してほしいとの声があった。私が会長を務める自衛隊協力会のほか、札幌地方隊

答 教育長

友会俱知安支部、札幌自衛隊家族会俱知安支部の3団体で俱知安駐屯地指令に対し要望を行ったところ。
③ 協力会の会長は総会で選ばれて就任している。

④ 中学校の吹奏楽部は6月30日（日）に陸上自衛隊駐屯地の一般開放の際に開催されるイベントの中で演奏する。練習の成果を試す場があることで、得るものが大きくなっていくと承知している。
その意味で地元の行事に中学生が参加することは有意義であると考えている。
学校の部活動において、各種大会などの参加について、学校や教育委員会が強制することは一切なく、個人の意思を尊重しながら決めていくプロセスをとっている。

新幹線について

問

新幹線の札幌延伸の延期が明らかになった。バス転換の関係はさまざまな問題がある。車両については荷物を積めるようなバスでなければならぬ。運転手も足りないなかでどうするのかなど、バス転換そのものが無理ではないかと感じている。

JR在来線を存続させるという方向で検討することが大事であり、上下分離方式や財政問題も含めて真剣に検討

答 町長

する必要があるのではと考えるが、町長の答弁を求める。

現時点で後志ブロック会議、協議会の場でバス転換は決定しているところ。本町においては新幹線駅前広場の整備などの支障となることから、バス転換を早くしていただきたいと展開してきている。バス運転手の確保ができず、既存の路線でもやむを得ず圧縮している状況。

そうした中で在来線を存続させるべきと個人的には全く思っていない。公共交通は将来を見据えた中で持続可能な体系づくりが求められていると思っている。



羊蹄トンネルの工事現場

この他にも2件の質問（「マイナンバーカードの運用について」、「住みたくなる街俱知安をめざして」）をしました。

なみかた まこと 議員
波方 真如 議員

上水道の用途区分についても見直しが必要ではないか

町長 令和7年度より経営戦略の見直しを行い、料金についても検討を進めていく**問**

水道加入金と上水道料金について質問する。都市計画区域用途地域と地域外での水道加入料金の違いについて伺う。

答 町長

都市計画区域用途地域内では水道加入金は4万4千円、地域外では38万600円となっている。これらの料金の差は、整備や維持管理に係るコストの違いによるもの。具体的には、都市計画区域外では配水管の整備にかかる費用が高くなるため、加入金も高額になる。

問

道路を挟んで隣接する区域で大きな料金差があることに對して、住民から納得できないという声が上がっていることへの見解を伺う。

答 町長

都市計画税の賦課や配水管整備とも関係している。用途地域内では都市計画税が賦課され、配水管の整備についても郊外地区に比べて一戸あたりの負担額が小さいため加入金が低く設定されている。長期的には郊外地区との負担額に大差がないことを住民に理解していただけるよう努める。

問

より住みやすい町を目指すために、都市計画区域の拡大や変更を検討することは有意義だと思う。見解を伺う。

答 町長

現在のところ、都市計画区域の拡大や変更は予定していない。効率的なまちづくりを目指し、都市計画区域内の有効活用を優先している。将来的な人口減少やインフラ整備のコストを考慮し、コンパクトなまちづくりが重要と考えている。

問

上水道の用途区分についても見直しが必要だと思う。特に、自宅で仕事をして法人化した場合、使用頻度が変わらなくても業務用料金が適用されることについて、どう考えるか。

答 町長

水道料金は用途別に設定されており、生活用水の低廉化を図っている。業務用の料金は家事用に比べて基本料金が高く設定されているが、令和7年度より水道事業の経営戦略の見直しを行い、これら水道料金の具体的な改定内容について検討を進めていきたい。

問

線引きに関する住民の不満や、担当者の対応についても問題がある。住民が納得できるように柔軟な対応が求められるが、どう対応するのか。また、業務用と家事用の区分について、スタートアップする若い人たちに負担が大きすぎるのではないか。

答 町長

線引きは難しい問題であり、説明の仕方にも工夫が必要。職員の対応については丁寧な説明を心がけ、住民の理解を得るよう努める。



俱知安のおいしい水道水

防災協定の点検

俱知安町が結んでいる防災協定の業種、防災協定の内容、定期的な点検確認の頻度、有効性の確認、見直しと更新のプロセス等を質問しました。

防災対策 想定と準備

災害対策本部の設置場所、浸水想定区域に入った避難所の変更、情報提供と避難計画の周知、防災Wi-Fiの提供範囲と通信の安定性および緊急時の利用方法、防災備蓄の呼びかけ状況等を質問しました。



もり よしき 議員

プール・絵本館に 20 億円以上かかると全く知られてない

町長 どれだけの事業費になるのかも浸透していない。
住民に丁寧に説明し、理解していただく

問

町営プール・絵本館複合拠点施設建て替え計画が進んでいるが、建設の是非も含めた十分な議論がなされてきたのか不明な部分が多い。町長および教育長に見解を伺う。

- ① 絵本館の存在意義は十分に理解するが、プールについては本町にとってなくてはならない施設であるのか。現状の利用実態、整備後の利用計画も鑑みての必要性は。
- ② 一般町民を交えた十分な議論がなされているのか。
- ③ 整備費の予定額とランニングコストは町財政を圧迫しないのか。
- ④ 整備後の利用計画および管理運営計画は十分に検討されているのか。
- ⑤ 整備費の上限はどのくらいまで許容できるのか。また、今後のほかの事業、施設整備に影響が出ないのか。

答 教育長

- ① 必要の高い施設整備と考えている。
- ② 事業当初より多様な視点によるニーズの把握を目的として、町民利用者向けアンケートや、5月に実施した住民説明会の開催、さらには設計業務プロポーザルのプレゼンテーションの一般公開、利用者や民間事業者へのヒアリング、庁内職員によるプロジェクトチームの実施、また、絵本館の関連となるが、小中学生を含む住民アンケートや絵本館ワークショップなどを実施しており、多くの意見を聞き、事業計画に反映している。

- ③ 基本計画時点での概算事業費が20億円を超えており、加えて、近年の資材費や労務費の高騰が続いている中での事業となるので、建設に当たっては補助金等の有効な財源確保により一般財源の負担の圧縮を図っている。

- ④ 基本計画にて、事業スキームや事業運営計画についてヒアリングや先進的事例の調査等を基に検討した。管理運営等については、指定管理者方式を含めた官民連携を想定しており、本年度実施の体育施設等の管理運営に係る官民連携手法導入可能性調査業務において、より具体的に検討していく。

答 町長

- ① 町内に必要な施設であると考えている。
- ⑤ 整備費の上限については概算事業費が一つの目安となり、事業費の増加により、どのように健全化判断比率が推移するのか注視していかなければならないと考えている。

問

そもそもこのまちにプールが必要かどうかというのは、多分きちんと議論してこなかったのではないかと。もう一度やはり多くの町民を交えた中で、この議論をするべきではないか。

答 教育長

プロセスが十分であったかということについては、今の私としてはある程度進めてこられたのではないかと考えている。

概算事業費の想定

(単位：百万円)

項目	金額	内容
建設工事費	2,003	建築工事、電気・機械設備工事
設計・監理費	189	設計、地盤調査・測量、工事監理
外構工事費	110	外構工事
備品整備費	63	温水プール・絵本館多目的備品整備
解体工事費	390	解体工事
合計	2,756	約 27.6 億円

財源計画

(単位：百万円)

項目	金額	内容
整備費分	国庫交付金	216 学校環境改善交付金等
	地方債	1,934 公共施設等適正管理推進事業債 ※元利償還金の50%は交付税措置
	一般財源	215 公共施設整備基金等
解体費分	地方債	351 公共施設等適正管理推進事業債
	一般財源	39
合計	2,755	約 27.6 億円

→ 想定される事業費の内訳（俱知安町営プール絵本館複合拠点施設整備基本計画より抜粋）

この他にも1件の質問（「町体育施設の利用実態について」）をしました。



からさわ たかひろ 議員
唐澤 隆博 議員

「みんなで育てる風土」への町長の想いは

町長 一貫した施策の推進と、大人が役割や責務を自覚し、子どもが健やかに育つための仕組みを整える

問

- ① 本町独自の取組である外国語教育の充実についての成果と課題。
- ② コミュニティ・スクールの運営状況など、地域の学校運営参画について。
- ③ 教育活動の地域への情報発信について、より積極的な発信が必要。現在の情報提供と今後の取組について。
- ④ 「みんなで育てる風土」の醸成について、町長の想いを伺う。

答 教育長

① グローバル社会における人材育成の視点から文科省や道教委からも高い評価を得ており、子どもたちは英語でのコミュニケーションの楽しさを味わい、単語や文法という技術的な壁ではなく心理的・文化的な壁を乗り越えている。ケンブリッジ英検や英検ESGにおいて小学校6年生の時点で英語を聞き取る、話す力は身につけているとの結果が出ている。中学校教員の指導力向上に向けた研修を取り入れ、小学校英語との一貫性を高めるよう努めており、高校との連携を図っているところである。

② 地域学校協働活動推進員が中心となり地域人材を活用しての課題解決的な学習や郷土学習のコーディネートを行うなど、精力的に活動している。学校、地域にてコミュニティ・スクールの理解が進み、よさを実感できている。学校を核とした地域づくりを目指して事業を継続していく。

答 町長

- ③ 学校だより等を町内会で回覧する取組や、学校HPを開設してカレンダーや学校だより、活動の様子などを掲載し、地域や保護者へ情報を発信している。インターネットの普及により時間や距離を気にせずに情報を収集できることから、地域への情報発信は非常に重要と考えている。

④ 本町は羊蹄山などの雄大で美しい自然、国際色豊かな地域性があり、子どもの成長にとって恵まれた環境が整っている。子どもたちが夢と希望を持って健やかに成長すること、大人になってもこの地を愛し守り育てようとする心が育まれることが願いである。実現のためには子どもに関する一貫した施策の推進と、まち全体で子育て・子育てを行う環境を推進し、全ての大人がお互いにつながりを深め、役割や責務を自覚し、子どもが健やかに育つための仕組みを整えることが必要である。くつちゃん子をみんなで育てる条例（仮称）制定に向けて、検討を進めている。

問

① さまざまな観点からの徹底した検証とは、具体的にどんなことか。

鉄道・運輸機構の北海道新幹線建設事業工事の遅れ報告を受けて

答 町長

- ② 倶知安町として新幹線計画についてインフラ整備の変更はしないのか。

① 開業が何年延びるかが全く見えておらず見通しが立たない状態である。地質不良等の現場における最新の技術、ノウハウなど、工程の精査と工程の遅延を短縮するための検討を実施すること。厳しい自然条件などの下、工事を円滑に進めるために、有識者の意見を取り入れた工法、対策の検討を行うことが検証の具体的な内容であり、一日も早い完成、開業を国やJR TTへ要望していく。

② 新幹線駅の周辺整備は開業が延期になった場合でも必要な機能であり、新幹線駅の東西広場や都市施設などインフラ整備の変更は考えていないが、開業の時期によっては整備工程等のスケジュールの調整は必要だろうと考えている。予算規模の検証はJR TTが立てている。本町には外観のデザインが求められている。まだ固まっていなところ、最終的な決定をしなければならない部分については、この貴重な時間を有効に活用していきたいと考えている。



町がJR TTに推薦した駅舎デザイン案

はやかわ たかし 議員
早川 貴士 議員

駅前通りの歩道除雪は早急に解決すべき行政需要では

町長 ロードヒーティングを令和7年度から始まる
無電柱化工事と併せてやっていきたい**問**

駅前通りの歩道が雪で埋もれており、住民や旅行者が車道を歩く危険な状態である。特に高齢の方は転倒リスクが高く、早急な解決が必要な行政需要。歩道のロードヒーティングを道路管理者である北海道と協議することが必要では。町長の見解を伺う。

答 町長

雪の積もった歩道を歩かざるを得ない状況を私も何度も見ており、かわいそうで見ると堪えない状態である。早急に解決すべき問題だと認識している。工事費、電気代等、財源確保は大変厳しい。北海道や沿線の土地所有者との調整・協議が必要。

問

この質問は冬に駅前通りを歩いていた高齢の方と話をする機会があり、「そこで転んでしまった。町は除雪してくれないの？」と伺い、胸が締め付けられる思いをしたからである。道の補助、観光を利用した財源確保の協議交渉、早急な打開を進めるべき。



駅前歩道の除雪は早急に解決すべき

答 町長

一昨年から協議はしており、北海道による無電柱化の工事が令和7年度から一部スタートする事業計画になっている。歩道のロードヒーティング化もこのタイミングで無電柱化工事と併せてやっていきたいと考えている。

再エネ発電設備の設置に関する町条例が必要では？

問

ゼロカーボン政策により再生可能エネルギーが推進されているが、風力や太陽光発電施設は景観・眺望の阻害、住環境の悪化、防災機能の低下、必要のない農地転用、説明不足による住民との関係悪化などが問題になっている。全国268団体で設置規制条例があり、本町でも条例を作ることと地域との共生や安全で安心な生活環境・景観を確保したゼロカーボン政策が推進できるのでは。見解を伺う。

答 町長

景観や自然環境の悪化、地域住民との関係悪化などのトラブルが起これ得ると懸念されることから、再エネの推進と地域住民との調和を図ることを目的としたルールづくりの必要性を認識している。現在、複数の事業者から太陽光発電事業や風力発電事業に関する相談を受けている事実もある。

問

実際に施設や機器をつくるときに排出される二酸化炭素と比較し、発電効率が良い自然エネルギーは必要ではあると考えるが、既に相談があることに驚いた。スピード感をもった条例制定が必要では？

答 町長

ゼロカーボン戦略の策定にかかる事前調査を進めており、来年度、策定という段階である。その中で条例もセツトで考えており、1年半ぐらいかかるかもしれないが早急に進めたい。

問

今の答弁は来年度に条例を制定するという解釈でよろしいか。

答 町長

来年度制定できるようなスピード感を持って進めたいと考えている。



再エネも大事だが景観を守るにはルールが必要

この他にも1件の質問（新中区配水池建設計画のその後と今後の水道事業について）をしました。



ふるや しんじ 議員
古谷 眞司 議員

新幹線工事う回路の旭ヶ丘周辺施設の安全対策は

町長 夏場はラバーポールで歩道と車道を分離し、施設利用者の安全を確保する

問

街なみの景色は心に安らぎや豊かさを感じさせてくれる。特に沿道、空き地、空き家、住宅地、公園等の草花の状況が大きく影響する。以下の点を伺う。

- ① 沿道、空き地、空き家、住居地の草花を維持管理する条例や、またそれに類する規定等は本町にはあるか。
- ② 町が管理する公園の草花の管理状況、草刈り清掃等について。
- ③ 公園のトイレ、遊具等の整備の予定について。
- ④ 新幹線工事のう回路に隣接する旭ヶ丘周辺の公園施設の安全対策について。

答 町長

① 俱知安町廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第36条で、土地の所有者は、その土地が空き地の場合には草刈りを行うなど清潔を保つよう努めるとともに、廃棄物が不法に投棄されないよう適正な管理をしなければならぬと規定がある。また俱知安町空家等対策の推進に関する条例第3条に、空家等の所有者等は当該空家等が危険な状態とならないための必要な措置を講ずるよう努めなければならないと規定されている。

これら2件の条例は、空き地等に繁茂した雑草などが放置されることによる蚊、ハエ、ネズミなど病原体の媒体となる害虫の発生や、不法投棄そのほか犯罪などの発生を未然に防ぎ、周辺住民が不安を感じないよう、所有者に適切な管理を求めるものとなっている。

② 公園等の草刈りの状況は、年1回から3回の下刈りを行っている。ごみ等の清掃も週1回から2回実施している。その他芝生の管理、トイレの清掃を行い、公園施設の維持管理に努めている。

なお、管理業務は、高齢者事業団の協力を得ながら直営で行っている所や、委託で実施している所もある。ひらふ中央公園の草刈りや花壇の整備は、エリマネ団体を中心に実施している。

③ 令和5年から令和14年度までを計画期間とする俱知安町公園施設長寿命化計画が策定されており、これに基づき施設を計画的に修繕、更新を行う。トイレの改修は今後、新幹線駅



雪ん子館前



わんぱく広場前

旭ヶ丘周辺の公園施設は新幹線工事のう回路と隣接している

周辺整備に伴う西口広場整備計画の進み具合をみて柔軟に対応していく。

また遊具の更新は令和11年度にどんぐり公園の滑り台のついた複合遊具と、わんぱく広場のジャンゲルジムを予定しているが、施設全体の毎年の点検を実施した中で、必要な補修を行い整備していく。

④ 新幹線工事のう回路に隣接する旭ヶ丘周辺の公園施設の安全対策は、車道部と歩道部を分離するために夏場はラバーポールを設置し歩行空間を確保する。交通量の増加が見込まれることから、通行車両に対し警戒標識や看板設置など、可能な限り公園施設利用者の安全対策に努めている。

かどた じゅん 議員 門田 淳

部活動等の補助をいま一度見直す時期では

教育長 見直しを行う必要があると考えている

問

部活動等における補助について伺う。

- ① 小中学校の部活動やスポーツ少年団活動などの現状や実態は。
- ② 大会の要件や宿泊料の見直しをするなど、補助の拡大が必要では。
- ③ 夜間練習後の子どもたちの安全対策は。
- ④ 活動の場を広げるため、屋内の人工芝の施設整備は。

答 教育長

- ① 俱知安町スポーツ少年団本部に登録されている団体が12団体。
中学校部活動は、スポーツ系の部活動が8種目、文化系が3種目を開設。

このほか、中学生の硬式野球やサッカーおよび小学生のサッカーのクラブチームなどがある。

- ② 交通費等の高騰というところも出てきている。諸事情、諸情勢を見ながら、補助について見直しを行う必要があると考えている。

- ③ スポーツの練習に限らないが、夜間に施設を使用した後、暗くて危険な場所があることも考えられるため、練習会場周辺を点検するなどしていく必要があると考えている。

- ④ 現在、町の施設で屋内の人工芝の施設はない。今後利用者の需要や施設整備に係る費用等を十分に考慮しながら議論していくべきものと考えている。

問

- ① いま一度見直す時期、拡大すべきだという立場で再質問する。見解を。
- ② 夜間の施設に関して安全対策が必要など部分など把握されている部分は。

答 教育長

- ① 近年、借上げバスの手配が困難であるとか、費用も高騰しており、保護者が自家用車で同行するというような場合もある。宿泊費等の高騰もあるので、今後より効果的に補助金を活用できるように、補助の在り方について見直しをしていくことが必要であると考えている。

- ② 旭ヶ丘公園多目的グラウンドの駐車場付近や東陵体育館については、出口のところが暗いということが確認されている。



商店街空き店舗補助事業

問

- ① 近年の補助事業の経過や実績は。
- ② 駅前通りなど場所の定義がある中で、飲食店街も活用できるようにエリアを広げるべき。

- ③ 改装費用にも活用できるが、移転時でも活用できるようにするなど、利用しやすい事業にしていけるべきでは。

答 町長

- ① 令和元年度以降、令和3年度と5年度に2件ずつの家賃補助の実績にとどまっている。

改装費用の補助については、令和5年6月から開始したが、今のところ活用実績はない。

- ② 中心市街地である都市計画用途地域の商業地域、また近隣商業地域を含む区域を中心とした新たな補助対象エリアの設定についての検討も進めていく。

- ③ 対象となる商店街が限られているので、対象エリアを現状に即したものに見直すことで改善を図っていく。



さとう ひでとし 議員 佐藤 英俊

何とかスノーボードで雪の上に立たせてあげたいという熱をもって進めていただきたい

教育長 学校とも実現できないかどうか話を続けていく

問

現在、本町の小・中学校のスキー授業・遠足には、スノーボードによる参加は認められていない。前任の教育長への質問では、実現できるように検討する旨の答弁があった。早期の選択実現に向け、具体的な作業の考えがあれば伺う。

答 教育長

3月の定例議会において、村井前教育長は、「かなりたくさんさんのいろいろな課題があり、簡単に来年度からできますということは言えないが、何らかの対応ができるかどうかを検討していきたい」と答弁をしている。私なりに研究しているところだが、授業として成立している学校をまだ見つけることができていない。

なお、学校の教育計画である教育課程編成の責任は学校にあるので、この後、学校に働きかけながら、スキー授業や行事の在り方について検討を促していきたいと考えている。

問

例えばアンケートで、小学校、中学校にどれぐらいスノーボードしかやっていない子がいるのか。まずやれることがあると思う。検討する、前向きにといったも、それは形として伝わってきていない。熱量として伝わってきていない。

現状を把握し、一歩でも半歩でも、何とか雪の上に立たせてあげたいという熱をもって進めていただきたい。

答 教育長

今年3月11日現在で、各学校にスキーを持っておらずスノーボードだけしかないというお子さんを聞いたところ、町内の小・中学校を合わせて2名のお子さんだったということ。

校長に情報を提供しながら、何とか検討できないものかと前向きに、今議員が言ったようなことを伝えながら、実現できないかということについて話を続けていきたいと考えている。



ボードを楽しむ西小学校5年生

民間開発造成地の水道管管理**問**

民間事業者によるひらふスキー場周辺の土地開発は40年以上も以前から行われ、水道管は民間事業者によって布設され、現在、本町の水道が給水されている。

答 町長

水道管はいずれ交換する時期が到来することから、開発事業者が現存しているのであれば、交換は事業者において実施されるべきものと承知するが、既に開発造成した事業者が存在しない状態になっている場合、本町としてどのような対応を考えているのか伺う。

水道課で把握している数としては20カ所あり、一番古いもので昭和57年に布設されたもので、既に42年経過しているところもある。水道管の耐用年数は40年ということである。

現在の本町の水道事業の規定では、開発造成した事業者が存在しない状態になった場合の取り扱いについて、明確に定められていないというのが現状である。緊急の場合には速やかに応急処置を講じて、そこにお住まいの方々には対応できるといったことを想定している。

全国の市町村の事例などを参考に研究し、対応方法を検討していく。

この他にも2件の質問（「本町のマイナバー活用状況について」、「観光のグリーンシーズンに向けた取組について」）をしました。

笠原 啓仁 議員

『森林環境譲与税の使途』 本町の温暖化防止施策に

町長 脱炭素化に有効活用する

問

住民税に上乗せして一人あたり年間千円の森林環境税（以下、「環境税」）が、この6月から徴収される。国に集められた「環境税」は、森林環境譲与税（以下、「譲与税」）として全国の都道府県・市町村に譲与される。

そこで以下の点について説明を。

1. 「環境税」と「譲与税」の概要について

① 「環境税」と「譲与税」の意義と目的について

町民に理解されているか。この税の意義と目的は。

② 「譲与税」の税額について

「環境税」に先がけて5年前から「譲与税」が始まっている。本町へのこれまでの譲与額と、現時点での本町の残額（積み立て額）は。

③ 「譲与税」の使途に関する指針等について

譲与された税の使途について、国からの指針等があるのか。

2. 「譲与税」の今後の見込み額と使途について

① 今年度以降の見込み額について
どのくらいの税額が見込まれるのか。

② 今後の使途について

新絵本館など公共施設への地場材の多用や森林整備事業、ゼロカーボン化など、本町の温暖化防止施策に充てるべき。今後の使途計画は。

答 町長

1.

① 国の温室効果ガス排出削減目標の達成、災害防止を図るための地方財源を安定的に確保すること。市町村による森林整備等に必要な財源に充てることを目的として、平成31年4月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が施行された。これに伴い、森林環境税は令和6年度から個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として一人年間千円を市町村が賦課徴収することとされている。

② 譲与税は国税として徴収され、市町村ごとの私有林人工林面積、林業就業者数および人口により案分され譲与されるが、既に令和元年から前倒しで国の特別会計より譲与されてきている。令和元年度から令和5年度までの譲与総額は7494万円。令和5年度末の積立金額7008万6千円となっている。

③ 国から示された指針では、間伐などの森林整備や人材育成、公共施設への木材利用や普及啓発の費用に使用することができるとされている。

2.

① 現行の算定方式とすれば、令和6年度より年額2271万4千円の譲与税が見込まれる。

② 令和5年度は譲与額1824万円に対し、保健保安林整備事業、森林統合クラウドシステムの使用料、さらには、北海道林業・木材産業人材育成支援協議会の負担金に合計で360万7840円を充当している。残額となる1463万2180円を積立ですることとしている。

使い道、使途については、今後、建設を予定している北海道新幹線の新駅舎および都市施設整備に際しての内装木質化における地域材の活用を予定している。そのほかには、新絵本館ブルの複合施設、あるいはゼロカーボン化などの取組に関して都度協議して有効に活用していきたいと考えている。



豊かな森林保全のために使われる
森林環境譲与税

この他にも3件の質問（『新絵本館』専任の館長と司書配置を、『事務執行での過誤』行政報告を速やかに、『本町の教育行政運営』教育長の決意と抱負は）をしました。



きむら せいこ 議員

持続可能な救急医療体制の構築を

町長 安定的に安心して暮らせるまちづくりを
地域全体で取り組みたい

問

昨年度、羊蹄山ろく消防組合の救急車出勤数は過去最高を記録した。外国人が約6割となり、羊蹄山麓7か町村6台の救急車がフル稼働し、救急隊員の労務負担が増大したと推察する。一日に何度もスキー場を往復すれば、住民の救急車利用にも影響が及ぶ可能性があると考ええる。

答 町長

入院を要する人は4割程度だが、けがをされた方がタクシー代わりに救急車を呼ぶケースはほとんどないとのこと。医療関係者が常駐していないスキーリゾートという特殊な環境下での状況と理解している。

問

リゾートに近く所在するニセコインターナショナルクリニック（NIC）が民間救急車を導入したことで、公的救急車のリゾートからの搬送件数の抑制に貢献したと考えられる、見解は。

答 町長

NICの救急車は、英語が堪能なスタッフにより無償で運用されている。日本語を話せない外国人旅行者から特に好評を得ており、リゾートにおける高いホスピタリティ実現に寄与しているとともに、羊蹄山ろく消防組合が

運用している公的救急車の搬送件数抑制に一部貢献しているものと理解している。



グラン・ヒラフから患者を搬送するNIC救急車

問

仮に公的救急車を1台増車した場合の費用と必要な人員は。

答 町長

救急車1台の購入費3千万円程度。羊蹄山ろく消防組合の場合、救急車1台を配備するに伴い、救急隊員が新たに12人必要となる。

問

スキー場で受傷した軽症者をスキー場内の救護室等で対応できれば、そもそも救急車で搬送するということが少なくなると考えるが、見解は。

答 町長

医療スタッフが常駐できれば適正な救急搬送の判断がなされ、軽症者はその場で処置することが可能となり、迅速な対応ができると考える。ニセコ東急グラン・ヒラフスキー場では救護室の必要性を把握されており、現在パトロール施設の一部での処置にとどまるスペースの拡大を検討しているので、今後期待される。

また、スキー場からの助言を受けながら町が整備案を検討しているひらふスキー場第一駐車場の再整備計画では、スキー場連携機能として救護室の必要性を議論している。

問

民間救急を冬の繁忙期3か月だけ導入することは可能か。民間救急の活用は効果的ではないか。

答 町長

まずはスキー場内でのように対応できるのか、冬シーズンに向けてグラン・ヒラフ、花園スキー場と調整を図っていききたい。

常任委員会報告

総務常任委員会

総務常任委員会では、次のことを中心に調査を行いました。

「俱知安町地域防災計画」改定についての報告

「俱知安町地域防災計画」は災害対策基本法第42条の規定に基づき、市町村、北海道、指定行政機関（国の出先機関）、指定公共機関（通信、交通、電力、報道機関ほか）等の処理すべき事務、または業務の大綱等を定めるため、俱知安町防災会議（会長：俱知安町長）が作成するものです。

計画の目的

町、各防災関係機関、事業所、自主防災組織および町民が、相互に協力・連携する防災体制を確立し、災害に強いまちづくりを推進していく。

俱知安町の防災ビジョン ～地域のまちづくりのために～



俱知安町地域防災計画より抜粋
町ホームページで計画を公開しています

この度の改定は、防災基本計画および北海道地域防災計画等の改定を踏まえて所要の改正を行うものです。

主な内容は次のとおりです。

第3章 防災組織

○気象庁が発表するキキクル（災害危険度の予測情報）の改善に伴う修正

・うす紫（警戒レベル4「非常に危険」）と紫の統合

・黒（警戒レベル5「災害切迫」）の新設

第4章 災害予防計画

○関係機関と連携し、災害対応を時系列で整理した防災行動計画（タイムライン）の作成に努める。

第5章 災害応急対策計画

○災害時の氏名等の公表に係る取扱いを記載。

○市町村における避難指示等の発令に当たり、必要に応じ、気象防災アドバイザー等による助言等を活用して適切に判断を行う旨を記載。

○国・道・市町村の間で避難所の開設状況の共有に努める旨を記載。

このほか、表記の適正化を行っています。

厚生文教常任委員会

厚生文教常任委員会では、5月17日に俱知安町営プール絵本館複合拠点施設整備に伴い仮設施設へと移転した絵本館を視察しました。視察の目的は、設備や運営方法を学び、地域の文化福祉の向上に役立てることです。

絵本館はモダンなデザインで、入口にはバリアフリーのスロープが設置されています。スタッフの皆さんの丁寧な対応により、施設の概要を把握しました。

館内は明るく、木材を多用した温かみのある空間が広がり、絵本や児童書が豊富に揃っています。幼児向けの絵本から大型絵本、中学年・高学年向けの本、さらには大人

も楽しめる本まで、多様な蔵書が整えられている点が特に印象的でした。

移転前の絵本館には、約2万3千冊の本がありました。現在は約1万8千冊に整理されています。そのうち3千冊は保管図書として公民館で管理されており、バランスの良い蔵書管理が行われています。

視察前日の利用者は24人であり、土曜日などは40人以上が訪れることもあると報告を受けました。

視察を通じて、仮設絵本館の運営方法や施設の設計について多くの学びを得ることができました。委員会として、これらの知見を今後建設予定の町営プール絵本館複合拠点施設に生かし、地域の文化福祉の向上に努めてまいります。



経済建設常任委員会

経済建設常任委員会では、7月26日に委員、議長、副議長に加え、町の担当職員も同行し、午前と午後に分け2か所の施設を視察しました。

午前は京極町にある双葉ダムを視察し、俱知安土地改良区の理事長、参事、係長から双葉ダムの概要や各施設の説明を受けました。双葉ダムは京極町、共和町、俱知安町の田畑に水を供給している農業専用ダムです。本町の基幹産業である農業にとつて、なくてはならない重要な施設であることを再確認しました。また、維持管理には課題も多く、事業の継続に大変苦慮しているとのことですので、当委員会でも引き続き調査をしていきます。



午後は北海道新幹線建設工事の羊蹄トンネル（比羅夫工区）を視察し、鉄道・運輸機構から工事概要の説明を受けました。羊蹄トンネル全延長9735メートルのうち比羅夫工区は5569メートルあり、令和元年4月より掘進を開始しています。令和3年7月に約3・4キロメートル地点で約16メートルもの巨大で硬質な岩塊にあたり掘進不能となりましたが、岩塊撤去後、令和5年11月から再発進し、現在は24時間体制で順調に掘進しているとのこと。トンネル内部を進みシールドマシン付近まで行きましたが、最先端の機械など技術力の高さに圧倒されました。



当委員会は、今後も所管事項に関して必要に応じ視察を行い、知見を広げていきます。

議長室からこんにちは

7月8日から16日までの9日間、姉妹都市提携60周年を記念するサンモリッツ公式訪問団14人の一員としてスイスに行っていました。歓迎会などにて友好親善を深めつつ、市街地やリゾート視察、サンモリッツ湖でのランニング（苦笑）などなど、所期の目的を完遂することができました。また、サンモリッツとの交流のほかにも、ツェルマツトでのガスプラント視察、ダボスでの観光局担当者との意見交換など、超過密スケジュールではありましたが（涙）、本当に有意義な研修事業となりました。これらの経験値を本町の未来に生かすべく、しっかりと議会議論を深めてまいります。

豊穡の秋を迎えております。農家の皆様には農作業の安全をお祈りしつつ、新鮮な地元の食材を活かした美味しいお料理を家族や友人と共に楽しみましょう（笑）。ただ、まだまだ暑い日々も続くと思われるので、体調管理にご留意いただきつつ、ご自愛ください。

俱知安町議会議長 作井 繁樹



サンモリッツのマーティン・ピンカート議長とお会いしました。日本からのお土産をとても喜んでくださいました。

町民の広場



セブンイレブン倶知安基町店
オーナー 打越 雄介さん

町内でコンビニエンスストアを経営する打越さんに、町への要望、議会への感想を伺いました。

要望 ①子育て世帯として

未就学児の親として町に要望することは医療の充実と病児保育の設置です。現在の夜間救急の体制は、担当医が小児科医ではないことが多く、適切な処置・投薬を行ってもらえないと思います。これからの子育て世代が安心して生活できるようお願いしたいです。また、悪天候時に室内で子どもを遊ばせる施設が町内にはなく、民間企業と提携あるいは連携した形で室内遊技場があればと思います。

要望 ②新規開業の支援を

町内では地価と資材の高騰により、駅前通り周辺の新規就業が難しくなっています。個人商店や飲食店などが減り続ければ、賑わいの創出も難しくなることでしょう。商工会議所とさらなる連携を模索していただきたいと思います。

要望 ③高速道路について

倶知安沿線についてはインターが設置されないと聞きました。しかし、小樽く

黒松内間に一か所もトイレがないのは利用者にとって不便だと思います。ぜひ設置を検討していただきたいと思います。

議会についての感想

各議員がさまざまな分野について一般質問し、町民の要望を町政に届けていると感じます。教育、防災、医療、住居問題や町有施設の利用に関して、また観光については、特に多くの方が関心、腐心しているように思います。さらに活発な議論がされ、まちの発展につなげてほしいです。

自店を取り巻く環境

セブンイレブンでは、10年ほど前から共働き世帯向けに中食需要に対応した商品の開発に注力してきました。現在では夏は工事関係者等に、冬は外国人観光客や労働者からの需要を加え販売を伸ばしています。また商店の減少に伴うさまざまな重要に対応する機会が増えており、例えば食料品を扱う店、酒・たばこを扱う店、書籍・雑誌を扱う店が減った分、手軽に買える物ができる生活インフラとしての機能が強くなっていると思います。さらに地域包括提携を結んでいるように、防災・防犯の役割を担う期待も高まっているように思います。多くの部分で、地域住民と関わることに喜びがある一方で、多くの責任が集中する実状に疑問もまた感じています。小売店が新規参入しやすい環境にないのは十分理解していますが、まちの賑わいを考えればもっと沢山の商売が成り立つ地域であってほしいと願っています。

議会見学会

議員の仕事は？議場ってどんなところ？
そんなギモンにお答えします！

倶知安町議会では下記の日程で議会見学会を開催します。議場を実際に見学いただくほか、議員の待遇や活動内容についてのご説明も行います。

議会に関心を寄せていただいている方はもちろん、あまり議会と関わったことがない方、議会活動に興味はあるけれどなかなか機会がなかった方など、どんな方でも大歓迎です。年齢、職業などは一切問いません。どなたでも参加可能です。お気軽に足をお運びください。

フリートークの時間もありますので、議会・議員について知りたいこと、疑問に感じていることなどがあればお答えいたします。

■日時／令和6年10月22日（火） 第1部 14時～15時30分
第2部 18時～19時30分

■場所／倶知安町役場 3階展望テラス

■主催／倶知安町議会広報広聴特別委員会

■その他／申し込みは不要ですが、会場の都合上、参加人数によっては少し窮屈な思いをされるかもしれません。予めご了承ください。また、会場は出入り自由です。

■お問い合わせ／議会事務局 ☎ 56-8016

議会を傍聴しませんか？

議会は役場3階にて行われています。受付票に氏名等を記入の上、傍聴席へお入りください。

お子さまをお連れの場合は事前に議会事務局までご連絡ください。

次回の定例会は 9月2日（月）から開会予定です。

右記QRコードから議会スケジュールが確認できます（適宜、更新しています）。

